

営業種目及び格付について

次の1又は2のいずれかに該当する者であること。

- 1 東京都物品買入れ等競争入札参加資格 営業種目 121「情報処理業務」、135「事務支援」又は190「その他の業務委託等」のいずれかに登録があり、「A」又は「B」の等級に格付されている者
- 2 東京都物品買入れ等競争入札参加資格 営業種目 134「企画立案支援」に登録があり、「B」又は「C」の等級に格付されている者